

ユーテック株式会社 次世代育成支援対策における行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員が、その能力を十分に発揮できるようにするため、次の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間

2. 内 容

目標1 平成30年3月31日までに、所定外労働を削減するため、毎週1日と給与・賞与支給日をノー残業デーに設定する。

<対策>

- ・ 平成28年 3月まで 所定外労働の現状把握、原因分析等を行い、検討開始
- ・ 平成29年 4月 各事業所において週1日（月曜日）のノー残業デーの設定
- ・ 平成30年 4月 各事業所において給与支給日・賞与支給日のノー残業デーの設定

目標2 平成30年3月31日までに1人当たりの年次有給休暇の取得率向上を促進する

<対策>

- ・ 平成27年10月まで 年次有給休暇の取得状況を調査し、現状を把握する。
- ・ 平成28年 4月まで 取得促進のための取組開始し、取得計画を策定する。
- ・ 平成28年 4月 1人当たりの有給取得率を20%以上を目標とする
- ・ 平成29年 4月 1人当たりの有給取得率を前年度より10%アップする
- ・ 平成30年 4月 1人当たりの有給取得率を前年度より10%アップする